



わたしが次の世代に伝えたいかまくら
「爽快・七里ガ浜を走る」
撮影者：渡辺 修

5月臨時会・6月定例会開催される 職員の給与・退職手当に関する条例の改正など 諸議案を審議

5月臨時会の動き

○5月臨時会開催される……………4面

6月定例会の動き

○15名の議員が一般質問を行う……2面

○陳情1件を採択……………3面

○意見書2件を可決……………3面

○特別委員会設置される……………4面

6月定例会における主な議案の議決結果

議 案	議決 結果	会 派 名					
		民 主	共 産	ネ ット	同 志	公 明	自 民 無 所 属
鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
鎌倉市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	●	○
平成18年度鎌倉市一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○
鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	●	○	○	○	▲

○賛成 ●反対 ▲一部反対

《各会派の所属議員は次のとおりです》（○印は代表者）
 民 主（民主党鎌倉市議会議員団）：○山田 直人、岡田 和則、中村聡一郎、渡邊 隆、久坂くにえ、早稲田夕季
 共 産（日本共産党鎌倉市議会議員団）：○吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一
 ネット（神奈川ネットワーク運動・鎌倉）：○森川 千鶴、三輪裕美子、石川 寿美、萩原 栄枝
 同 志（鎌倉同志会）：○野村 修平、白倉 重治、伊東 正博、前川 綾子
 公 明（公明党鎌倉市議会議員団）：○大石 和久、藤田 紀子、納所 輝次
 自 民（自由民主倶楽部）：○本田 達也、高橋 浩司
 無所属： 千 一、原 桂、松尾 崇、助川 邦男、松中 健治

【会派とは】議会内で基本的に同じ政策（市政に対する考え方、意見など）を持つ議員の集団をいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

【所属の変更等】平成18年5月30日付けで、改革鎌倉が会派を解散し、原桂議員、松尾崇議員は無所属になりました。また、助川邦男議員は、民主党鎌倉市議会議員団を退会し、無所属になりました。

【会派名の変更】平成18年6月1日付けで、自由民主党鎌倉市議会議員団は自由民主倶楽部へ会派名を変更しました。

【会派代表の変更】平成18年6月27日付けで、民主党鎌倉市議会議員団の代表者は、山田直人議員に変更になりました。

9月定例会は9月6日(水)
に開会予定です

写真を募集しています！

「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています！

応募資格：市内在住、在勤問わず、どなたでもご応募できます。（ただし個人に限ります）

テーマ：「わたしが次の世代に伝えたいかまくら」

応募方法などについては、議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

電話 0467(23)3000 内線2448

議決した条例関係議案など

六月定例会では、市長から条例の一部を改正するための議案六件、その他の議案三件(補正関係議案、人事関係議案を除く)が提出されました。

議会では審議の結果、鎌倉市職員の退職手当に関する条例及び鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例は多数の賛成により、他の条例改正議案及びその他の議案を総員の賛成により可決しました。

また、議員から教育基本法改正の慎重審議を求めることに関する意見書の提出についての議会議案が提出されましたが、この議案質疑を行っている中で、国会での議論を見守りたいため、撤回したいとの申し出が議案提出議員からあり、議会もこれを承認しました。(※議案の撤回については文末参照)

議案の内容は次のとおりです。**《条例の一部改正》**

◎鎌倉市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

労働者災害補償保険法による災害補償との均衡を図るため、地方公務員災害補償法等の一部を改正する法律の施行に伴い、複数就業者(議員等)が他の職業を持つている場合等の就業の場所から勤務場所への移動(自宅から就業地を経由して勤務地に行く場合)を通勤の範囲に加えるようにするもので、規定の整備を行うものです。

◎鎌倉市官宅条例

昭和二十六年に建設され老朽化した市宮極楽寺住宅(稲村方崎一丁目)を廃止するため、名称の削除等、規定の整備を行うものです。

◎鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市任期付職員の採用等に関する条例

国家公務員の給与構造改革に準じて、本市職員の給与制度を、給料表において、平均四・八%の引き下げを行うとともに、昇給については、勤務成績をきめ細かく反映させることができるよう、一つの号級を四分割し、一年間における勤務成績に応じ、良好な成績で勤務した場合には四号級昇給することとし、昇給期は年一回とするもので、地域手当については、平成二十二年

度から十五%となるよう現行の十%を今年度から毎年度一%ずつ段階的に引き上げようとするものです。

また、給与構造改革とは別に、超過勤務手当については、労働基準法の趣旨に合わせ、あらかじめ割り振られた一週間の正規の勤務時間を超えて振替勤務した場合にその割増分を超過勤務手当として支給しようとするほか、任期付職員の給料については、国に準じて平均六・六%引き下げようとする。なお、付則において経過措置として、引き下げ後の給料月額が、引き下げ前の給料月額に達するまでの間、引き下げ前の給料月額との差額を支給します。

◎鎌倉市職員の特殊勤務手当に関する条例

社会情勢の変化や安全衛生管理の向上により、制度創設時の特殊勤務手当の対象業務の危険性、困難性及び特殊性が薄れたものについて、現行二十種類ある特殊勤務手当のうち、行旅死亡人等処置作業手当、看護婦の予防接種従事手当、用地買収交渉手当、年末年始勤務手当、水質特殊検査業務手当、変則勤務従事者手当の六手当を廃止するほか、ねずみ及び昆虫等駆除作業手当、清掃作業従事手当、保健師の療養指導手当、公害検

給率を微減しようとするほか、育児休業期間のうち、子が一歳に達した日の属する月までの月数の除算については、現行の二分の一を三分の一とするものとする。

◎鎌倉市国民健康保険条例

高年齢者医療の抜本的な改革を柱とする医療制度改革関連法案が国会において可決し、この中で、国民健康保険法等の一部改正が行われたことに伴い、七十歳以上の高齢者のうち、就労をするなどして現役並みに所得がある者が医療機関にかかったとき、窓口における保険負担金額の自己負担割合を二割から三割に引き上げるものです。また、国民健康保険料率の算定の基となる基礎賦課総額算出に当たっての経過措置を平成二十一年まで継続するものです。

◎その他

◎市道路線の認定

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、五月二十九日に五月臨時会が開かれ、損害賠償請求事件に係る議案一件が市長から提出されました。審議の結果、多数の賛成により可決しました。

5月臨時会開催される

市は裁判の中で、相続税は被控訴人がみずから申告、納税したものであり、損害は生じていないこと。仮に損害があったとしても、市の行為と被控訴人が主張する損害との間には、そもそも法的因果関係は存在しないこと。また、平成三年当時の市の評価には過失がないことなどを主張しましたが、これらの主張がまったく認められなかったため、横浜地方裁判所での原判決を取り消し、被控訴人らの請求を棄却することを求め、東京高等裁判所に控訴しようとするものです。

給率を微減しようとするほか、育児休業期間のうち、子が一歳に達した日の属する月までの月数の除算については、現行の二分の一を三分の一とするものとする。

◎鎌倉市国民健康保険条例

高年齢者医療の抜本的な改革を柱とする医療制度改革関連法案が国会において可決し、この中で、国民健康保険法等の一部改正が行われたことに伴い、七十歳以上の高齢者のうち、就労をするなどして現役並みに所得がある者が医療機関にかかったとき、窓口における保険負担金額の自己負担割合を二割から三割に引き上げるものです。また、国民健康保険料率の算定の基となる基礎賦課総額算出に当たっての経過措置を平成二十一年まで継続するものです。

◎その他

◎市道路線の認定

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、五月二十九日に五月臨時会が開かれ、損害賠償請求事件に係る議案一件が市長から提出されました。審議の結果、多数の賛成により可決しました。

取得するものです。取得面積は、校舎等の延べ床面積の約三・六%に当たる二百六十五・五三平方メートル、取得価格は、九千八百六十七万八千円で、取得後は、約九十・八%の取得率になります。

◎不動産の取得

鎌倉市学校建設公社が建設した市立御成小学校校舎及び体育館のうち、校舎三号棟の一部を市の買収計画に基づき、引き続

議事では、六月二十二日の本会議において委員十名からなる自治基本問題調査特別委員会を設置しました。

市が本年四月に策定した鎌倉市第三次総合計画第二期基本計画では、計画の前提として、最初に市民自治を掲げ、市民自治の基本理念、基本原則、市民参画と協働の仕組みなど、自治体運営の基本を明らかにする(仮称)自治基本条例を市民と協働で制定するとされています。また、地方分権が着実に進む中、全国の自治体において、自治体の憲法とも言われる自治基本条例制定に向けた動きが活発化しています。

こうした状況を背景として、

自治基本問題調査特別委員会が設置される

議事では、六月二十二日の本会議において委員十名からなる自治基本問題調査特別委員会を設置しました。

市が本年四月に策定した鎌倉市第三次総合計画第二期基本計画では、計画の前提として、最初に市民自治を掲げ、市民自治の基本理念、基本原則、市民参画と協働の仕組みなど、自治体運営の基本を明らかにする(仮称)自治基本条例を市民と協働で制定するとされています。また、地方分権が着実に進む中、全国の自治体において、自治体の憲法とも言われる自治基本条例制定に向けた動きが活発化しています。

なお、この特別委員会は、目的を達するまで設置され、議会の閉会中にも審査することができます。

取得するものです。取得面積は、校舎等の延べ床面積の約三・六%に当たる二百六十五・五三平方メートル、取得価格は、九千八百六十七万八千円で、取得後は、約九十・八%の取得率になります。

◎不動産の取得

鎌倉市学校建設公社が建設した市立御成小学校校舎及び体育館のうち、校舎三号棟の一部を市の買収計画に基づき、引き続

議事では、六月二十二日の本会議において委員十名からなる自治基本問題調査特別委員会を設置しました。

市が本年四月に策定した鎌倉市第三次総合計画第二期基本計画では、計画の前提として、最初に市民自治を掲げ、市民自治の基本理念、基本原則、市民参画と協働の仕組みなど、自治体運営の基本を明らかにする(仮称)自治基本条例を市民と協働で制定するとされています。また、地方分権が着実に進む中、全国の自治体において、自治体の憲法とも言われる自治基本条例制定に向けた動きが活発化しています。

こうした状況を背景として、

取得するものです。取得面積は、校舎等の延べ床面積の約三・六%に当たる二百六十五・五三平方メートル、取得価格は、九千八百六十七万八千円で、取得後は、約九十・八%の取得率になります。

◎不動産の取得

鎌倉市学校建設公社が建設した市立御成小学校校舎及び体育館のうち、校舎三号棟の一部を市の買収計画に基づき、引き続

議事では、六月二十二日の本会議において委員十名からなる自治基本問題調査特別委員会を設置しました。

市が本年四月に策定した鎌倉市第三次総合計画第二期基本計画では、計画の前提として、最初に市民自治を掲げ、市民自治の基本理念、基本原則、市民参画と協働の仕組みなど、自治体運営の基本を明らかにする(仮称)自治基本条例を市民と協働で制定するとされています。また、地方分権が着実に進む中、全国の自治体において、自治体の憲法とも言われる自治基本条例制定に向けた動きが活発化しています。

こうした状況を背景として、

取得するものです。取得面積は、校舎等の延べ床面積の約三・六%に当たる二百六十五・五三平方メートル、取得価格は、九千八百六十七万八千円で、取得後は、約九十・八%の取得率になります。

◎不動産の取得

鎌倉市学校建設公社が建設した市立御成小学校校舎及び体育館のうち、校舎三号棟の一部を市の買収計画に基づき、引き続

議事では、六月二十二日の本会議において委員十名からなる自治基本問題調査特別委員会を設置しました。

市が本年四月に策定した鎌倉市第三次総合計画第二期基本計画では、計画の前提として、最初に市民自治を掲げ、市民自治の基本理念、基本原則、市民参画と協働の仕組みなど、自治体運営の基本を明らかにする(仮称)自治基本条例を市民と協働で制定するとされています。また、地方分権が着実に進む中、全国の自治体において、自治体の憲法とも言われる自治基本条例制定に向けた動きが活発化しています。

こうした状況を背景として、

自治基本問題調査特別委員会委員

委員長	山田 直人(民主)
副委員長	前川 綾子(同志)
委員	久坂くにえ(民主)
"	納所 輝次(公明)
"	三輪裕美子(ネット)
"	小田嶋敏浩(共産)
"	高野 洋一(共産)
"	高橋 浩司(自民)
"	伊東 正博(同志)
"	森川 千鶴(ネット)

取得するものです。取得面積は、校舎等の延べ床面積の約三・六%に当たる二百六十五・五三平方メートル、取得価格は、九千八百六十七万八千円で、取得後は、約九十・八%の取得率になります。

◎不動産の取得

鎌倉市学校建設公社が建設した市立御成小学校校舎及び体育館のうち、校舎三号棟の一部を市の買収計画に基づき、引き続

議事では、六月二十二日の本会議において委員十名からなる自治基本問題調査特別委員会を設置しました。

市が本年四月に策定した鎌倉市第三次総合計画第二期基本計画では、計画の前提として、最初に市民自治を掲げ、市民自治の基本理念、基本原則、市民参画と協働の仕組みなど、自治体運営の基本を明らかにする(仮称)自治基本条例を市民と協働で制定するとされています。また、地方分権が着実に進む中、全国の自治体において、自治体の憲法とも言われる自治基本条例制定に向けた動きが活発化しています。

こうした状況を背景として、

取得するものです。取得面積は、校舎等の延べ床面積の約三・六%に当たる二百六十五・五三平方メートル、取得価格は、九千八百六十七万八千円で、取得後は、約九十・八%の取得率になります。

◎不動産の取得

鎌倉市学校建設公社が建設した市立御成小学校校舎及び体育館のうち、校舎三号棟の一部を市の買収計画に基づき、引き続

議事では、六月二十二日の本会議において委員十名からなる自治基本問題調査特別委員会を設置しました。

市が本年四月に策定した鎌倉市第三次総合計画第二期基本計画では、計画の前提として、最初に市民自治を掲げ、市民自治の基本理念、基本原則、市民参画と協働の仕組みなど、自治体運営の基本を明らかにする(仮称)自治基本条例を市民と協働で制定するとされています。また、地方分権が着実に進む中、全国の自治体において、自治体の憲法とも言われる自治基本条例制定に向けた動きが活発化しています。

こうした状況を背景として、

取得するものです。取得面積は、校舎等の延べ床面積の約三・六%に当たる二百六十五・五三平方メートル、取得価格は、九千八百六十七万八千円で、取得後は、約九十・八%の取得率になります。

◎不動産の取得

鎌倉市学校建設公社が建設した市立御成小学校校舎及び体育館のうち、校舎三号棟の一部を市の買収計画に基づき、引き続

議事では、六月二十二日の本会議において委員十名からなる自治基本問題調査特別委員会を設置しました。

市が本年四月に策定した鎌倉市第三次総合計画第二期基本計画では、計画の前提として、最初に市民自治を掲げ、市民自治の基本理念、基本原則、市民参画と協働の仕組みなど、自治体運営の基本を明らかにする(仮称)自治基本条例を市民と協働で制定するとされています。また、地方分権が着実に進む中、全国の自治体において、自治体の憲法とも言われる自治基本条例制定に向けた動きが活発化しています。

こうした状況を背景として、